第1800号 (1)平成23年6月25日 (昭和36年12月20日第三種郵便物認可)

ぜんこく しぎかいじゅんぽう 6月25日

毎月3回5の日に発行 (購読料は会費に含む

第**1800**号

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 邦宝

http://www.si-gichokai.jp

)地方六団体の代表が出席会の五本幸正・会長(中央



障·稅一体改革」「東日本大 理官邸で開催され、 붜 交わした。 にあたり「社会保障と税の一 方の協議の場が6月13日、 [関連記事8面] 「社会保 総

方財源にも配慮を一法定後初の国と地方の協議 法定化後、初となる国と地

巡っては、政府が平成27年を 目標に目指す消費増税後の国

て国の社会保障財源に充当す

ると読める記述がある。

さら

税の配分が必要だ。

引き上げたのちの配分につい

、既往の5%も含め、全

社会保障と税の一体改革を

日本大震災からの復興に向け 体改革について(意見)」「東 団体代表は、国側と協議する 震災復興対策」について協議 て」=2・3面に掲載=を提 (富山市議会議長)ら地方六 じた。 本会の五本幸正・会長 主要閣僚と激しく議論を



あいさつする菅直人・総理法定後初となる協議の場で

菅総理の冒頭あいさつ

法律で正式に設けたこの国と地方のこうした意 見交換の会、第1回目ということで、ある意味で は歴史的な意味を持っていると思っております。

これまでもいろいろな機会に、6団体の皆さん からお話を聞かせていただいておりましたけれど やはり法律でルール化されたということの持 つ意味は、それなりに大きなものがあると、これ がいい意味で地方分権、地方自治の推進にもつな がり、また、国政においても自治体との連携の中 しっかりとした行政が行える大きな一歩にな ったと期待しております。

今回の大震災においても自治体同士の相互協力 というものが、ある意味では国を通さない形で迅 速に行われた場面がたくさんあった皆さん方の活 動に敬意を表しております。と同時に、そういう 中にあって、国がさらにやるべき役割についても 今回の大震災の教訓を踏まえながら、今後に向け ていろいろと皆さん方のご意見をいただきなが ら、考えてまいりたい。

ります。

50周年を迎えることとな 号をもって本紙は、 行いたします第1801

創刊

号で第1800号の発行 を迎えることができまし

また、次号として発

全国市議会旬

一報は、

 \Rightarrow



あいさつする五本会長

定期総会へ提出する会長提出 会を開催した。当日、 国都市会館で第183回理事 議案についても協議した。 た内容は、翌15日開催の第87 定期総会の運営。 合わせて 協議し

田譲・仙台市議会議長が感謝

の辞を述べた。

地を代表し、

本会相談役の野

ことを説明した。また、

被災

千葉の6県へ贈呈した

会開

本会は6月14日、 東京・全 茨城、

呈について報告があり、 金を青森、岩手、宮城、 本大震災に対する義援金の贈 - 億8068億円に及ぶ義援 このほか理事会では、 福島、 総額 東 日

こられましたのも、 をみると、消費税率を10% と地方の配分が焦点。 政府案

申し上げます。 本紙の発行を継続して ひと

旬報担当一

同

対し、衷心より厚くお礼 ただいておりますことに たり、皆様方にご愛読い 刊以来、50年の長きにわ

を踏まえ、実態に沿 社会保障に貢献している現 述がある。 税自主権で賄うよう求める記 に地方単独事業については 地方の単独事業が 実 課

本紙が1800号・次号は創刊50周年

昭和36年7月5日の創

長、議員、

するとともに、本会と全 手許へ役立つ情報を提供 ご協力のほど、よろしく いりますので、ご指導、 層の紙面充実に努めてま なぐパイプ役として、 員、議会事務局職員をつ 国の市区議会議長及び議 深く感謝しております。 ましたご支援の賜物と、 方々より寄せていただき えに全国 お願い申し上げます。 今後とも、皆様方のお の市 議会事務局の \boxtimes 議 会

地方一八団体の意見・提 国と地方の協議の場への提出資料

ビスは一体であることを認識 見を提出する。 るよう、地方六団体として意 からの検討を深め、成案を得 体改革に当たり、以下の観点 政府は、社会保障と税の 国と地方の社会保障サー

供している。全体の社会保障 サービス全般を担い、それぞ 保障制度は機能しない。 は、国と単独事業も含めた地 括的な社会保障サービスを提 テージを通じて継続的かつ包 れの住民のすべてのライフス として支えており、地方の社 方の社会保障サービスが一体 会保障サービスなくして社会 地方は年金以外の社会保障 とともに、日本の再生に向け

べきではなく、社会保障サー 保障四経費に対象を限定する 経費等を加えたいわゆる社会 れに制度化された少子化対策 高齢者医療、介護保険)とこ ビスを地域の実情に応じて一 高齢者三経費(基礎年金、

> ること。 単独事業を含めた社会保障全 体をとらえた議論が必要であ るという現実を踏まえ、地方 体的に提供していく必要があ

サービスの総合化及び効果的 地方自治体は、社会保障制 行う体制を確立すべき

旬 会

すべき

市

報

2

地方分権による社会保障

実現に力を注いできた。 接向き合い、医療・介護・福 度運営の中核として住民と直 支援等、総合的な社会保障の 祉の地域包括ケア、就労・牛 活一体支援及び保育や子育で

地域の実情に応じて柔軟かつ 自治体の裁量を拡大し、ワン 持続的に提供するため、地方 障サービスを効果的に、また こうした住民本位の社会保

> 盛り込むこと。 出先機関改革などの具体案を 義務付け・枠付けの見直し、 る。その際には、権限移譲や

ど制度の改善を図るべきであ

ストップ化をさらに進めるな

定的に確保すべき 地方の社会保障財源を安

する」と明記されている。 ら、地方消費税の充実を検討 の安定財源の確保の観点か 附則104条3項7号におい と地方を通じた社会保障制度 ては、平成21年度税制改正法 て、「地方分権の推進及び国

地方の社会保障財源につい とと。

事業を含めた社会保障全体の など安定的な財源確保を図る 地方消費税の充実や消費税と 体におけるそれぞれの役割分 経費についての試算を行った リンクする地方交付税の拡充 担に応じて、偏在性の小さい 上で、国・地方の社会保障全

よる交付税の減収を踏まえ、

検討を開始すること。

平成23年6月13日

地方六団体

く分科会を設置し、

な制度となるよう、法に基づ 切な財源配分を含め、効果的 的確に反映し、国・地方の適 にあたっては、地方の意見を サービスの各分野の制度設計

この道筋に従い、地方単

化されたことを踏まえ、地方

国と地方の協議の場が法

が重要な役割を担う社会保障

的な協議を開始すべき

分科会の設置による実質

留意すること。

その水準が決定された経緯に 税率や消費税に係る交付税率 方税の廃止や所得税減税等に は、料飲税や電気税などの地 なお、現行の地方消費税の

く、国の関与は最小限とし、 スキームに捉われることな

異なることから、地域の実情

画の策定が不可欠である。つ

を踏まえたまちづくり復興計

いては、国は地域が主体的な

めの基本方針を早期に提示す まちづくりを推進していくた

便な手続きとすること。 え、実効性のあるものとし、 は、地域の意見を十分に踏ま の特別法の制定に当たって 計画を速やかに実施できる簡 また、東日本大震災のため

|提言3||迅速ながれき処理の 早期成立を図ること。

のが、被災地のがれき処理で 復旧・復興の第一歩となる 東日本大震災で発生したが

に増大する財政需要について

地域が主体的に策定した復興 被災市町村の処理能力を大き れきは広域かつ大量であり、 く超えている。

制度や役割分担を超えた特例 事業を導入するなど、既存の がれきの広域処理に国の直轄 迅速な処理を進めるため、

難者を受け入れている自治体 度の高い交付金制度の創設等 必要な財源を確保すること。 また、被災した自治体や避 国民的合意のもとに復興に

東日本大震災からの復興に向けて

い被災地の復興を成し遂げる 響を及ぼしている。一刻も早 暮らしや経済活動に甚大な影 北地方のみならず国民全体の 未曾有の被害をもたらし、東 東日本大震災は、わが国に 提言 1 迅速に復興対策に取り組むべ かに対応するよう提言する。 と地方で十分協議の上、速や 1. 地方の主体性を生かし、

ある以下の事項について、 とともに、当面の緊急課題で ものについて早急に取り組む 治体から提言・意見のあった ついては、これまで被災自 国

> り復興計画のための方針の早 東日本大震災の被災地は、

地域主体のまちづく

提言2 復興特区の創設

取り組まなければならない。 て国と地方が総力を結集して

理的条件が地域ごとに大きく 業の早期推進が必要である。 を受けており、復旧・復興事 しかしながら、被害状況や地 八津波等により壊滅的な打撃

早急に制度設計を行うこと。 被災地からの提案を真摯に受 等の特例を認める「復興特 は大胆な規制緩和や税制優遇 区」の創設が急務である。国は 復興を迅速に進めるために 止め、地方との協議の上、

その際、既存の特区制度の

提言4復興財源の確保と自 措置等を講じること。 が実施する復旧・復興のため

(3)

は、地方交付税総額とは別枠を開きるとともに、地域の割設や国が実施する直間度の高い包括的交付金の設ともに、地域が主体的の対象を関が実施する直が変した自治体がある。 弾力的な財政支援措置等を講らの負担金を廃止するなど、

提言 5 被災県ごとの大規模に創設すること。 提言 6 ライフライン等の復旧 では興基金の早期創設 が路大震災時を大幅に上回る が路大震災時を大幅に上回る で主体 に創設すること。 に割りすること。

とができるよう、税財政支事業展開に向けて取り組むこ事業展開に向けて取り組むこまた、震災や風評被害を受を強力に支援すること。 をかな編成と執行 提言8 第2次補正予算 援、金融的支援を行うな 金融的支援を行うこと。 · 算 の 谏

かな編成と執行

き

提言1 原子力発電に関する安全対策の確立 いまだ収束の兆しが見えない福島第一原発事故に柔軟かつ大胆に対応できるよう、官民及び国内外の叡智を集めた知見や徹底検証の結果等をおなどの安全審査により得られたが災指針や原子力発電がに見直し、国内の他の原子力発電がに見直し、国内の他の原子力発電がに見直し、国内の他の原子力発電がに対する耐震設計審査指案すること。

任において徹底した対策を講措置の充実に向けて、国の責ど広域的な防災対策及び支援を大い、避難用道路の確保な

リングを強化し、広域的かつ放射線量等に関するモニタ安全対策の強化

継続的な測定を実施するとと をに国内外に正確な情報を迅 をに発信すること。 を企と、住民生活の提示と を心を確保する対策を強化すること。。

特に、放射線量の多い地域を選挙を遮断する空調設備に対する支援措置を講じ、プール使物を遮断する空調設備に対する支援措置を講じ、プール使る支援措置を講じ、プール使る支援措置を講じるでいて、砂等の最終的な処分方法についての適切な基準をいいて、砂等を遮断するでは、放射線量の多い地域

すこと。

政支援を行うこと。

東先の市町村に対し万全の財難先の市町村に移さなくとも、必要なではあれる仕では、選組みを構築するとともに、避りがあるとともに、選別を持ちます。

の従業員に対して完全な賠償光業者や商工業者のほか、そ を早急に行うこと。

どについても幅広く賠償等の評被害のほか、精神的不安な 対象とするとともに、 迅速に

・強化すべき

提言1 選難を余儀なくされている被災者の生活再建に向ている被災者の生活再建に向ている被災害及び原子力が害により避難を余儀なくされ、未だ厳しい環境で生活再建に向いための細かい支援を機動的に実施するとともに、壊滅的など生活全般にわたるきを受けた地域産業の再構築がための経済的、金融的に実施を行い、地元優先の雇用対でを早急に講じること。

上記のような営業被害や風

援についても十分に行うこ支援に要する経費への財政支の被災自治体への人的・物的さらに、復旧・復興のため

担率を95%とすること。の現在高の範囲とし、国

玉 0 負

提言4 原子力災害被災者への税負担の救済等 の税負担の救済等 の税負担の救済等 に対する救済について、特別 に対する救済について、特別 に対ける地方税収入等の減に における地方税収入等の減に における地方税収入等の減に における地方税収入等の減に における地方税収入等の減に における地方税収入等の減に

じること。

とと。

また、今後の恒久的な住宅 理設業者を活用した復興住宅 建設業者を活用した復興住宅 建設業者を活用した復興住宅 地元の軽減、全額国庫による補 担の軽減、全額国庫による補 が、地元の

成23年6月13 地方六団

地方の負担額

| 接基金

第1800号	全	国市議会旬報(第三種郵便物認可) 平月	成23年6月25日 (4)
福岡敦芦稚旭中	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	筑木蒲白銚真南横	津東北名高網	▽ ▽ ▼ ▼ 佐 小 菊 議 久 林 川 長
 康喜(5・ 	瀬伊織(5・橋正美(5・橋正美(5・橋正美(5・	本崎 多嶋 川 田 道 美 (5 · 田 財 教 (5 · · 日)		中澤兵衛(5・1) 中澤兵衛(5・1)
	八江岩日别伊喜戸別見田府万道			▽ ▽ ▽ ▽ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
飲 啓 方 正 博 行 一 潔 彦 修 文	山 田 善 古 (5 - 上 明 夫 (5 - 上 明 夫 (5 - - - - - - - - - - - - -	家寿士(5・ 田政男(5・ 田政男(5・ 日 (5・ 日 (5))))))))	岡幹雄(5・ 一	山 東の 東の 東の 東の 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中の での での での での での での での での での で
▽▽▽▽▽▽▽ 古福坂高三尾三 賀岡出松原道木	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▼ 茨 寝 富 鈴 四 岩 沿津 屋 田 鹿 日 倉 戸 川 林 市	湖 富沼鎌佐木和	行安 太桐矢/田中 田生板	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
間健司(5・ 担定光(5・ 対(5・ を鷹(5・	北高田東京和東京大田東京市、東京市、東京市、東京市、東京市、東京市、東京市、東京市、東京市、東京市、	曹原 満(5・ 南田壽彦(5・ 本野 正(5・ 土屋裕彦(5・ 大月 務(5・ 大月 8・ 大月 8 - 大月 8 - 大	田浩樹(5・田浩樹(5・田浩樹(5・田・10・10・10・10・10・10・10・10・10・10・10・10・10・	野村広元(5・・17) 小俣 武(5・・17) 小俣 武(5・・17) 小俣 武(5・・17) 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1
	京八岸高豊三鰲	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ☆ 瀬 浦 勝 川 高 筑 龍 結 戸 海 安 浦 ロ 崎 西 ケ 城 ー 崎	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ 新 米 日 宮 人 佐 潟 沢 南 崎 吉 世 保
恵一(5・頼隆(5・ ・元(5・ ・元(5・・	林正明(5· 井宏政(5· 井宏政(5· 十年久夫(5· 大勝彦(5· 大勝彦(5· 大勝彦(5·	海 () () () () () () () () () (では、 ・	藤 佐 井 戸川格(5・17) 永山 正幸(5・17) 東田 隆(5・17) を(5・17) 18 18 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ 加 柏 小 函 宇 豊 堺 茂 崎 樽 館 部 中	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □富 伊 足 宇 土 甲 沿 士 勢 利 都 浦 府 名 崎 宮	没 目 東 清 昭 上 大 ; 谷 黒	北恵徳岡松枚	▽ ▽ ▽ ▽ ▼ ▼ ▼ ▼ × 下 が ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ 野 ボ ボ ボ ボ ボ
	稲葉寿利(5・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	藤原美佐保(5・ 大場重彌(5・ 西野文昭(5・ 西野文昭(5・ 本田正英(5・ 株宮正明(5・ ま山よしじ(5・	中鷹羽 天(5 · 川川昌憲(5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	野野
▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	高岐江 中千 見 槻阜戸 野代 プ	東 小福新 秋熊 大 金井発 田本 和 井 田小 [和字門守船市	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▼ 越豊 墨新小三谷島田宿平鷹
新 (1) (5) (3) (4) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (8) (9) (9) (1)	原順信尹(5・ 次内しんご(5・ 島村和成(5・ 島村和成(5・	津田征士郎(5· 常野昭平(5· 常野昭平(5· 北田喜美雄(5· 北田喜美雄(5· 5· 北藤貞信(5· 5·	和田秀教(5· 中高哲生(5· 中高哲生(5· 中高哲生(5·	白鳥 孝(5・23) 佐野郁夫(5・23) 宮坂俊文(5・23) 宮坂俊文(5・23) 宮坂俊文(5・23) 23 23 23 23 23 23 23 23 23 23 23 23 23 2

(5)	耳	☑成2	23年	6 F	∃25							É	} [玉	市	議	会	Ę) ‡	1		(第	三種	重郵位	更物言	認可)			200	第18	800号
	▼副議長	▽日置	▽本庄	▽千歳		▽瑞穂	▽尾鷲	▽佐野	▽加西	▽吹田	▽さぬき	▽知多	▽出雲	▽瀬戸内	▽ 足 立		▽文京	▽周南	▽春日部	▽荒川	▽港		田	北	▽中央	▽国分寺	▽筑紫野	▽西予	▽加須		▽板橋	
河原崎光雄(2・7)		松尾公裕(6・6)	木村広二(6·6)	宮輝	山本 章(6·3)	星川睦枝(6・3)	中垣克朗(6・3)	荒井仁市(6・3)	森田博美(6・2)	木村 裕(6·2)	方幸	大島大東(6・1)	宮本 亨(5・31)	堤 幸彦(5・30)		5	宮崎文雄(5・30)	痴達(5・	川鍋秀雄(5·27)	服部敏夫(5・27)	菅野弘一(5・27)	坂巻忠志(5・26)	宇都宮高明(5・26)	小池たくみ(5・26)	石田英朗(5・	井沢邦夫(5·26)	大石 泰(5・25)	山本昭義(5・25)	松本正行(5・25)	吉田達哉(5・25)	石井 勉(5·25)	【4面から続く】
▽岡谷	▽敦賀	▽芦別	▽稚内		▽中津	▽別府	▽宇陀	▽山県	▽西尾	▽豊橋	▽藤枝	▽熊谷	▽伊勢原	▽ 登 別	▽筑後	東広	▽木津川	▽蒲郡	▽白井	▽銚子	▽真岡	▽南足柄	▽横須賀	▽阿久根	▽津久見	▽北斗	▽名寄	▽高知	▽網走	▽佐久	▽小林	▽ 中 間
齋藤美恵子(5・16)		松井邦男(5・16)	生田目幸男(5・16)	室井安雄(5・16)	藤野英司(5・13)	松川章三(5・13)	山本良治(5・13)	田垣隆司(5・13)	小林敏秋(5・13)	佐藤多一(5・13)	瀬	山田忠之(5・13)		山田新一(5・13)	田中親彦(5・12)			柴田安彦(5・12)	ク	加瀬竹二(5・12)	中村和彦(5・12)		(木下憲司(5・12)		小谷	野呂義夫(5・11)	佐藤 勝(5·11)	髙木 妙(5・10)	山田庫司郎(5·10)	内昌	蔵本茂弘(5・1)	古野嘉久(4·30)
	▽武蔵野	▽松本	▽小浜	▽砺波	▽黒石	▽八戸	▽江別	▽赤平	▽美唄	▽岩見沢	▽日田	▽伊万里	▽善通寺	▽呉	玉	▽相生	▽福知山	▽中津川	▽熊野	マみよし	▽日進	▽豊明	▽常滑	▽春日井	▽掛川	▽習志理	▽館山	▽千葉	▽蓮田	▽常総	▽台東	
土屋美恵子(5·17)	Ŋ	白川延子(5・17)		飯田修平(5・17)	北山一衛(5・17)	八嶋 隆(5・17)	清水直幸(5・17)	五十嵐美知(5・17)	奚	仁志	溝口千壽(5・16)	前田	大	茶林 正(5・16)	髙原良一(5・16)	5	奥藤 晃(5・	一 櫛松直子(5・	岩本育久(5・16)) 林 德秋(5・		平野龍司(5・16)	中井保博(5・16)	高田	登(5·	野 木村孝浩(5・16)	三澤 智(5・16)	奥井憲興(5・16)	島津信温(5・16)	遠藤正信(5・16)	石塚 猛(5・16)	青海俊伯(5·16)
▽ 高 松	▽三原	▽尾道	天	三	▽大津	▽富田林			岩		富		鎌		木	和	▽ 羽 生	行	▽安中		太	桐	矢	小	立立	都		▽小田原	横	世	▽狛江	青
岡下勝彦(5・17)	池田 元(5・17)	髙本訓司(5・17)	加藤嘉久次(5・17)	立石豊子(5・17)	奥村 功(5・17)	小 山本剛史(5・17)	森しず子(5・17)	=	宮川 隆(5・17)	牧野考二(5・17)		深瀬 勝(5・17)	四野上 實(5・17)	山口文明(5・17)	上 斉藤高根(5・17)	斉藤克己(5・17)	松本敏夫(5・17)	平社輝男(5・17)	中島徳造(5・17)	齋藤光男(5・17)	(群馬)	周藤雅彦(5・17)	中村久信(5・17)	塚原俊夫(5・17)	村田悦雄(5・17)	谷内茂浩(5・17)	奥山孝二郎(5・17)		川辺芳男(5・17)	「 佐藤弘人(5・17)	田辺良彦(5・17)	野島資雄(5·17)
伊丹	▽姫路	▽京都	▽寝屋川	▽八尾	▽岸和田	▽高浜	▽豊田	▽三島	▽熱海	▽浦安	▽勝浦	∇	▽高崎	▽筑西	▽龍ケ崎	▽結城	▽石岡	▽古河	▽ 羽 村	▽ 国 立	▽東村山	▽八王子	▽新潟	▽米沢	▽日南	▽宮崎	▽人吉	▽佐世保	▽古賀	▽田川	▽福岡	▽ 坂 出
泊 照彦(5 18)	松葉正晴(5·18)	安井つとむ(5・18)	松本順	重松恵美子(5・18)	澤	杉浦敏和(5·18)	加茂みきお(5・18)	瀬川元治(5・18)	川口 健(5・18)	西山幸男(5・18)	岩瀬義信(5・18)	松本 進(5・18)	寺口 優(5・18)	百目鬼晋(5・18)		金子健二(5・18)	塚谷重市(5・18)	水上高一(5・18)	石居尚郎(5・18)	生方裕一(5・18)	島田久仁(5・18)	, 荻田米蔵(5・18)	青木 学(5・18)	小島卓二(5・18)	甲斐 登(5・17)	黒川正信(5・17)	森口勝之(5・17)	山下隆良(5・17)	西尾耕治(5・17)	加藤秀彦(5・17)	大石修二(5・17)	前川昌也(5·17)
	▽富士	▽伊勢崎	▽足利	▽宇都宮	▽土浦	▽甲府	▽渋谷	▽目黒		▽東久留	▽清瀬	▽昭島	▽上山	▽大館	▽北広島	▽恵庭	▽徳島	▽ 笠 岡	▽ 岡 山	▽松江	▽ 枚 方	▽大阪		▽ふじみ	▽三浦	▽藤沢	▽平塚	▽新庄	▽弘前	▽水俣	▽大牟田	▽ 新 宮
【6面に続く】	石橋広明(5·20)	田島 勉(5・20)		Щ	寺内 充(5·20)	池谷陸雄(5・20)	栗谷順彦(5・20)	関けんいち(5・20)	富田竜馬(5・20)	~	斉藤 実(5・20)	青山秀雄(5・20)	堀江和男(5・20)	佐藤久勝(5·20)	中野 募(5・20)	野沢宏紀(5・20)	西林幹展(5・19)	金藤照明(5・19)	三木亮治(5・19)	三島良信(5・19)	大森由紀子(5・19)	青江達夫(5・19)	野沢裕司(5・19))野	立本眞須美(5・19)	松下賢一郎(5・19)	山原栄一(5・19)	小嶋冨弥(5・19)	藤田隆司(5・19)	福田 斉(5・18)	[松尾哲也(5・18)	屋敷満雄(5・18)

第1800号	全国市議	会 旬 報 (第三種郵便物認可)	平成23年6月25日 (6)
江 中 千東小	7 \bigcirc	市越豊 大墨新小三川谷島 田田宿平鷹	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ 加 柏 小 函 宇 堺 茂 崎 樽 館 部
田 関田 貢(5・24) 田 次果ひろやす(5・24) 大果ひろやす(5・24) 女保りか(5・24) 24 24)	大部夫(5 大部+(5 大部夫(5 大部+(5 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	栗雅浩(5・ 開雑子(5・ 恒雄(5・ ・ 一 にも 一 にも にも にも にも にも にも にも にも にも にも	【5面から続く】 小西一美(5・20) 植松洋進(5・20) 板倉一幸(5・22) 板倉一幸(5・23) 23 23 23 23 23 23 23 23 23 23 23 23 23 2
▽ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	/ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	筑西加藤 板品江福 紫予須岡 橋川東山 野 松	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ 世
井田ひろし(5・0)横山えみ(5・0)たきがみ明(5・0)長廻利行(5・1)勝崎泰生(6・1)	古瀬富美子(5・ 守本利雄(5・ 中崎利一(5・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	型川佳行(5・ 村本広毅(5・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	大田 (5・2) 上垣純一(5・2) 上垣純一(5・2) 上垣純一(5・2) であれ政幸(5・2) であれ政幸(5・2) であれ、北幸博(5・2) とは、 24 (24) とは、 24 (2
▽ ▽ □ □ □ ▼ □庭 湯 男 □ 申 整角 沢 鹿 利 松 米本 島	/ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽	留網釧小事日竹尾本萌起路路橋	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▼ 〒 栗 瑞 佐 加 吹 さ 歳 東 穂 野 西 田 あき
村上昭一(4 1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	下 佐 鈴瀬小々武杉岩松中相 木川山木井森鼻哲四内 1道俊和卓健和 哲匡司 明一良也一彦勉宜司	長 長	多田一明(6·1) 本科昌幸(6·2) 大川圭吾(6·3) 大川圭吾(6·3) 大川圭子(6·6)
▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ 輔 小 越 敦 白 羽 珠江 浜 前 賀 山 咋 洲	/ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	十 小三上長 会尾 日 千条越 津花 町 谷 若沢	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ □ ▼ 天 寒 新 米 に 仙 根 童 河 庄 沢 か 北 ば
	中牧阳岛 世世 (中) 中 (中) 中) 中) 一 (中) 中) 一 (中) 中) (中) 一 (中) 中)	人 羽松 市保 鈴栗森田 丹 川田 木本川喜 川	藤村好正(4・1) ・ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
▽ □ □ □ □ □ □ □ □□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	中世品台中千国昭	▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽ 府三蔵川王曇曲尻町 東 子野	▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ 中 小 須 誠 松 坂 野(長
中和村里	「篠京」尾中西田立和指深 「原」崎山島中川智田公 「京」崎武久 資 敏政	(京) 川 丹 宮 中 古 永 成 北 田 羽 崎 島 幡 井 田 澤 公 晴 悦 圭 德	下野 山農兼司(4・1)
▽	、伊前下矢大真小行稲那 一勢橋野板田岡美方敷珂	常鹿笠 常結石水	○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
(群馬) 野村惠一(4・1) 星野喜一(4・1) 勝田治男(4・1) 柴田 進(4・1) ・ 「7面に続く」	1	杉 小前吉 落伊永山 島嶋成 合野井	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本

(7)	耳	☑成2	23年	6 F	₹25	В						至	E [玉	市	議	会	Ę	D ‡	R		(第	三種	重郵値	更物記	認可))			Ś	第18	300号
静岡		▽山武		▽袖ケ浦	▽四街道	▽富津	▽君津	▽鴨川		▽八千代	▽柏	習	▽佐倉	▽茂原	▽木更津	▽館山	▽船橋	▽銚子	▽鶴ヶ島	▽幸手	▽坂戸	▽北本	▽桶川	▽志木	▽戸田	▽草加	▽深谷	▽狭山	東	▽飯能	Щ	
山杢久雄(4・1)	神山栄治(4・1)	大木豊之(4・1)	森田隆之(4・1)	及川和範(4・1)	岡田 正(4・1)	嶋野俊幸(4・1)	高橋 彰(4·1)	田中時雄(4·1)	藤代 勉(4・1)	高橋次男(4·1)	菅原孝弘(4・1)	広瀬 猛(4·1)	福山聡昭(4・1)	大野博志(4・1)	鈴木健一(4·1)	和泉澤薫(4・1)	廣瀬賢治(4・1)	宮内康博(4・1)	須田三夫(4・1)	藤沼誠一(4・1)	大澤雄一(4・1)	加藤一男(4・1)	相子 勤(4・1)	清水白高(4·1)	田島幸雄(4・1)	田中 薫(4·1)	栗田理一(4・1)	古谷貢男(4·1)	栁瀬 弘(4・1)	浅見邦男(4・1)	飯嶌文明(4・1)	【6面から続く】
▽鳥羽	▽名張	▽鈴鹿	伊	伊		▽四日市	▽津			▽北名古	▽清須	▽日進	▽ 豊 明	▽新城	▽稲沢	▽江南	▽西尾	▽安城	▽刈谷	▽ 半田			0	▽袋井	▽御前崎	▽裾野	▽御殿場	▽藤枝	▽富士	▽島田	▽富士宮	
寺本孝夫(4・1)	田中耕作(4·1)	西山哲也(4・1)	瞇	古布章宏(4・1)	井上紀久夫(4・1)		中村研二(4·1)	若山孝司(4・1)	石原 龍(4·1)	屋	松尾純夫(4·1)	辻 経一(4·1)	成田 宏(4・1)	滝下一美(4・1)	住田和彦(4・1)	大島茂樹(4・1)	大河内省吾(4・1)	兵藤道夫(4·1)	加藤孝史(4・1)	原田 桂(4・1)	岩田義和(4・1)	相原健次(4・1)	国	鈴木英司(4·1)	大森祥晴(4·1)	髙村寿彦(4・1)	勝又一宏(4・1)	森田博己(4・1)	鈴木孝治(4·1)	村田達己(4·1)	渡井一成(4・1)	池谷和宏(4・1)
▽八幡		▽城陽		▽宮津	▽宇治	▽舞鶴	▽阪南		▽大阪狭	▽交野	▽藤井寺	▽高石	▽摂津	▽箕面	▽和泉	▽大東	▽泉佐野	▽八尾	▽泉大津	▽吹田	▽豊中	▽大阪	▽飛驒	▽瑞穂		▽美濃加	▽美濃	▽羽島	▽中津川	▽多治見	▽岐阜	▽熊野
山本幸夫(4・1)	江口藤喜雄(4・1)	田中信三(4・1)			谷口 整(4·1)	長岡照夫(4·1)	肥田茂夫(4・1)	梅谷忠道(4・1)	Ш	山田政信(4・1)	和田晋司(4・1)	木嵜茂巳(4・1)	寺本敏彦(4・1)	竹内正夫(4・1)	葛城敏宏(4・1)	大西秀信(4·1)	塩谷久一(4·1)	桐山友良(4・1)	上	川上勝己(4·1)	伊藤孝彦(4·1)	鶴田勝紀(4·1)	野村重昭(4・1)	田宮康弘(4・1)	土屋直行(4・1)	茂	市原英樹(4・1)	岡田 茂(4・1)	伊藤和		俊	佳
▽ 7 月 12	理事会(午	前 11 時	会基地	▽ 7 月 7 日	姫路市	究会=役	▽ 7月 5日	市会館	員会(`	=正副	▽ 7 月 4	行			篠	▽加西	三	▽宝塚	伊	▽芦屋	▽洲本	▽神戸	▽東近江	▽高島	▽湖南	▽甲賀		▽草津		▽近江八	▽大津
日建設運輸委員会	15	重 都 市	地協議会=役員会(午	日 全国市		役員会(午後3時、	日 都市行政問題研		午後1時半、全国都	全国都市会館)・委	[委員長会議(午前11	日 社会文教委員会	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			時本美重(4·1)	三船敏博(4·1)	杉元雅宏(4·1)	山脇 修(4・1)	西尾幸道(4・1)	和泉健之(4・1)	尾上憲宏(4・1)	梅村晋一(4・1)	小西孝子(4·1)	賀久宮	内山 肇(4・1)	三雲正治(4・1)	乾澤 亮(4·1)	大崎恭義(4·1)	木村正善(4・1)	幡	齋藤 弘(4・1)
監査(1	会(午	時、全	会=部会	▽ 7 月 15	(午後	都市セン	館)・役	(午後)	業都市議	▽ 7 月 13 日	ター会館	会(午	時、全	=正副		嶋	▽新宮	▽海南	▽御坊	▽和歌山	▽宇陀	▽五條	▽橿原	▽天理		▽大和郡		▽大和高E	▽淡路	▽朝来		▽南あわり
午後3時、同)・地	(午後1時、同)・会計	全国都市会館)・理事	会長会議 (午前11	日 全国市議会議長	午後3時半、同)	市センター会館)・総会	·役員会(午後1時半、	午後12時半、全国都市会	議長会=監事会議	日 全国公営交通事	館)	後1時半、都市セン	全国都市会館)・委員	委員長会議(午前11		田喜久一郎(4・1)		竹中敏彦(4・1)	大﨑惠司(4・1)	岡崎広治(4・1)	増田忠昭(4・1)	乾 旬(4・1)	丸橋成行(4・1)	奥田隆造(4・1)	北森正一(4・1)	Ш	川東巨親(4・1)	田	加地研一(4・1)	出	高川欣士(4・1)	じ
会 (午	時·全	=正副	▽ 7 月 26 日		時・全	= 正副	▽ 7 21 日	• 同)	国都市会館	= 正副	▽ 7 月 20 日	会館)	員会(域主権		▽宇部		▽安芸高	▽廿日市	▽東広島	▽三次	▽ 福 山	▽尾道	▽美作	▽真庭	▽笠岡	▽玉野	▽ 岡 山	▽出雲	▽米子	▽橋本	▽紀の川
(午後1時半・同)	全国都市会館)委員	正副委員長会議(午前11	日 産業経済委員会	(午後1時半・同)	・全国都市会館)・委員	正副委員長会議(午前11	日 地方財政委員会		会館)・委員会(未	=正副委員長会議(未・全	日 地方行政委員会		午後3時、全国都市	主権に関する調査特別委		山根正弘(4·1)	立田昭男(4·1)	田	高嶋眞二(4・1)	吉村康明(4・1)	福永清三(4・1)	池田幸博(4·1)	中司善章(4・1)	鍬先耕二(4・1)	志田浩一(4・1)	坂本健登(4·1)	小川栄一(4·1)	佐藤 武(4・1)	妹尾克彦(4・1)	浜田一郎(4・1)	中谷 勉(4·1)	永田博敏(4·1)

の開催は断念せざる ったため、検討本部

部成案決定会合であいさつする菅総第4回政府・与党社会保障改革検討

区分

その他年金(恩給等)

後期高齢者医療

子ども・子育て

基礎年金

小 計

.写真提供=内閣広報室

を招き、一体改革の実現は混 内のほか国民新党からも反発 迷を極めそうな状況だ。 いたが、内容を巡って民主党 総理は20日の決定を目指して 成案の決定を先送りした。菅 会保障・税一体改革に関する 政府・与党は6月20日、 社

たない。 政府・与党では、

市

5年度までに段階的

最終案には「201

上げ。政府が示した 点は消費税率の引き

与党内で反発を招いている

を務める国民新党の亀井亜紀 社会保障・税一体改革委員

を得なかった。 今後も調 謝野大臣案であって『たたき ムページで「消費税増税は与

子・政調会長は、自身のホー

えだが、与党内の抵抗が極め 整を続け成案を決定したい考 て強いだけに決着の目途は立

りません」と表明するなど与 台』であり、決定事項ではあ 国と地方の協議の場でも議論

らの5%積み増しが実現した 10%とする増税。現行税率か 合、 菅総理が目指す消費税率を 国と地方の配分に目を

かりか、与謝野馨・社会保障

増税後の税収について、地方 配る必要がある。当初案では 、の配分を明記しなかったば

半ばまでに成案を得」と明記 残すところ、あとわずかだ。 進について」の中で、「23年 見集約の糸口は見えない。 党内の抵抗が強いだけに、 決定した「社会保障改革の推 した。しかし「23年半ば」も 政府は昨年12月14日に閣議 意 しい議論を闘わせた。 となり、国と地方の双方が激 場。ここでも一体改革が議題 開催された国と地方の協議の 分を一般財源として地方へ配 していたためだ。6月13日に 分する考えがないことを表明 稅 体改革担当相は、

課税自主権で対応しろという

協議の場での地方側に

方の社会保障経費については

地方へ配慮されず、膨らむ地 費増税による上積み分に関し 増収

体改革の当初案では、

消

【関連記事1面】

ただし、ここで注意しておき 膨むため、財源確保は急務。 化に連動し社会保障関係費も 進行する我が国の少子高齢

後の上積み分についても地

、充当することとされた。

しかし、与謝野大臣の本音

付税法定率分は変更しないこ 消費税と、消費税の現行の交 方に配慮され、現行分の地方 よる猛反発から最終案では地

とされたほか、税率引き上げ

でないという事実だ=上表。 を負担している主体が国のみ たい点は、社会保障関係経費

なるよう決着するとも限らな 後の議論の過程で国が有利と は、国の取り分の大幅増。今

い。行方は予断を許さない。

6月11日逝去、 石山米男氏 (横手市議会議 70 歳。 葬

行われた。喪主は長男の直さ は6月14日、 横手市内で執り

催した第87回全国市議会 01号は、6月15日に開 特集号として発行いたし 議長会定期総会に関する 本紙7月5日付第18 お知らせ

障害者福祉等 2.3 2.4 1.1 27.8 7.3 合 計 9.5 62.3% 地方37.7% 国と地方の負担割合

(社会保障関係費の現状 (H22年度当初、単位:兆円))

地方費

0.7

2.2

2.1

5.0

0.0 1.5

1.9

国費を伴う事業

費

9.9

4.5

2.2

16.6

1.4

5.1

2.4

検討本部 (本部長=

夜に「社会保障改革

総理は当初、同日

定であった。しかし、 最終案を決定する予 菅総理)」を開き、

意見集約に至らなか

種となり与党内の抵

るが、この部分が火 上げ」と言及してい 方)を10%まで引き に消費税率(国・地

その他事業

0.0

0.2

0.2

0.0

2.9

1.8

地方負担計

0.7

2.2

2.3

5.2

0.0

4.4

3.7

3.4

16.8

抗を招いた。

国	と地方が一体として提供する	社会保障サービス									
項目	国庫補助負担事業	地方単独事業									
予防接種	予防接種による健康被害(国1/2)	予防接種自体(インフルエンザ等)									
がん検診	子宮頸がん、乳がん(国1/2)	胃がん、肺がん、大腸がん等									
保健所経費	肺炎検査、HIV検査等特定業務 (国1/2)	一般的保健所経費									
母子・乳幼児	母子手帳·乳幼児家庭全戸訪問、 妊婦健診(9回分)(国1/2)	妊婦健診(5回分)・乳幼児健診									
児童福祉	子ども手当(国定率負担)、児童扶 養手当(国1/3)	児童相談所、乳幼児医療費									
保育所経費	私立認可保育所(国1/2)	公立認可保育所、認可外保育所、 保育料軽減									
老人福祉施設	特養、老人保健施設の入居費用(介 護保険施設)(保険料50%、国20%)	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等									
障害者医療	自立支援医療費(特定の医療費を自己 負担1割水準まで軽減)(国1/2)	その他障害者医療費									
生活保護	生活保護扶助(国3/4)	福祉事務所(ケースワーカー等)									
国民健康保険	国・地方の定率負担(保険料50%と国43%)	保険料軽減									